

令和元年度第20回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和2年1月27日（月）13:16～18:19
- 2 場 所 ハーバーセンター4階 教育委員会会議室
- 3 出席者 <教育委員>
長田教育長 山本委員 梶木委員 伊東委員 今井委員 正司委員
<事務局>
後藤教育次長 住谷教育次長 志水総務部長 梶本教職員人事担当部長
荒牧学校支援部長 藤原学校教育部長 山下総合教育センター所長
横山学校計画担当部長
- 4 欠席者 0名
- 5 傍聴者 6名
- 6 会議内容

（長田教育長）

それでは、ただいまから教育委員会会議を始めます。

まず初めに、撮影の許可についてお諮りいたします。

本日の教育委員会会議の様子を神戸新聞社さん、浪本様から写真撮影の申し出がございますので、許可いたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

（賛同）

（長田教育長）

それでは、許可することといたします。

本日は、議案6件、協議事項1件、報告事項が6件です。

まず、非公開について、お諮りいたします。

このうち、教第82号議案、教第85号議案については、教育委員会会議規則第10条第1項第2号により、職員の人事に関する事。教第80号議案、教第81号議案、教第83号議案、教第84号議案につきましては、第3号により長の作成する議会の議案に関する事。また、協議事項21、報告事項1、報告事項2、報告事項5、報告事項6につきましては、第6号により会議を公開することにより教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものに該当すると思われまますので、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（賛同）

（長田教育長）

はい。それでは、以上申し上げました案件につきましては、非公開といたします。

それでは、議事に入ります。

報告事項4 「神戸市立高等学校部活動方針検討委員会」の進捗状況について

(長田教育長)

まず、報告事項4、「神戸市立高等学校部活動方針検討委員会」の進捗状況についてです。

簡単に説明をお願いします。

(事務局)

進捗状況について、報告させていただきます。

8月1日に第1回の神戸市立高等学校部活動方針検討委員会を開催し、本日までに3回開催いたしました。

メンバーは、神戸市立中・義務教育学校部活動ガイドライン作成委員会を参考にした方々で、市立高等学校の校長会長を初め、高等学校体育連盟の関係者、文化連盟の関係者、市立高等学校PTA連合会の保護者代表の方など、現場に詳しい人たちに集まっていただき意見を伺いました。

会議を進めるに当たって、活動の方針について、それぞれの立場での意見をしていただきました。意見の内容ですが、基本的な考えとして、中学校の、義務教育との違いを考える必要があるということ。作る以上、学校現場は守らなければならないということ。そして、高等学校の部活動は学校ごとの特色となっており、一律の規定は厳しいという御意見、それと、部活動をしたいと入試を経て入学する生徒にとって、資格の取得や就職や大学へのスポーツ推薦の進路の部分もあるために生徒たちの夢を潰さないようにしていただきたいという御意見、その中には、プロを輩出するような強豪校は、その種目を目当てに学校を選ぶ生徒がいるということ、現在の市立高等学校の活動管理の現状としまして、活動の管理は、指導部が管理しているというわけではなく、各部活動顧問の管理となっており、規定はないのですが、運動部も文化部も週1回以上は休養日の設定をしているということがわかりました。また、各校の環境の違いもございまして、週休日に検定試験があったり、練習できないことがあるなど学校によって練習環境も異なるため、一律で決めるのは難しく、幅を持たせる必要があるという御意見もございまして。

また、試合の際には、市立高校、神戸市立高校、兵庫県立高校、兵庫県内の私立関係の学校、総勢212校が参加するために、方針を決める、神戸市が厳しい方針を決めるということに対して、何らかの御意見が多く出る可能性があるということもございまして。特に、教職員の負担につきましての御意見も出まして、教職員の家庭生活も考えるべきで、活動時間の記載をぼやかすと、余計に守れなくなるのではないかと御意見もございましたが、顧問教員につきましては、複数顧問制をとっているために、指導以外の会計をお願いしたり、部活動ごとにうまくやっているということや、部活動の顧問教員を学校長が委嘱、

お願いする時には事前に条件を聞いた上で顧問教員と副顧問を、組み合わせを考えた上でお願いしているということが、御意見の中でわかりました。

また、その後の詳細につきましては、後ほどの非公開で、御説明を詳しくさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

(長田教育長)

それでは、この件について、御質問、御意見をいただきたいと思いますが、今後の方針等に関係する内容につきましては、教育委員会会議規則の第10条第1項第6号によって、該当すると思われまますので、後ほど非公開の場で、方針等については、御議論をいただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

それでは、今後の方針等に関するもの以外の部分で、御意見、御質問があれば、お願いをいたします。

(梶木委員)

よろしいですか。先ほど、部活動が学校の特色になっているというお話しをされたと思います。もちろん、部活動がいろいろあることは、特色にはなっているとは思いますがけれども、そうではなくて、神戸市高校再編をいろいろ進めてきた経緯で学校のカリキュラムに特色を持たせているのが神戸市の高校の方針だと思うんですね。部活動、この部活動を頑張らせるという、ここの学校は、これを頑張るんだみたいな、そんな方針がどこかで決まったのですか。

(事務局)

私の手持ちの資料で、そのことについてはわかりませんので、また、調べまして、御報告させていただきます。

(梶木委員)

今、わかりませんとおっしゃいましたが、その前に説明をされているということは、そういう認識で、この検討委員会は進んでいるということですね。

(事務局)

はい。部活動の視点というのは各校ございませんで、各教科の視点はございますが、そのことについて、合同での確認等については、しておりませんで。

(長田教育長)

どうも、話を聞いていますと、検討委員会の委員さんのメンバーの中で、そういうこと

が特色だと思って発言をしておられる方がおられるのかなと、私は聞いていて思ったんですけれども。我々教育委員会とか、あるいは、検討委員会全体の方針として、部活動を高校の特色だという、そういうことが認識されているということではないと思うんですけれども。その辺どうでしょう。

(事務局)

部活動を各校の特色として上げているところについては、各会議では確認はしておりません。

(長田教育長)

そういう意思統一はしていないということですね。

(事務局)

はい。

(長田教育長)

それで、恐らく、教育振興基本計画の中で、各高校の特色作りというようなことも、当然、その中でのカリキュラムとか、あるいは、商業科、工業科、あるいは、国際関係でこういう、各校で特色を持ってやっていこうということは、素案の中でも書き込みがあったと思いますけれども、いわゆる、部活動について、その中で謳っていることはなかったと思いますので、今、梶木委員からお話があったように、やはり、あくまで、そういうスタンスに立って、この部活動についても方針を検討いただけるように、ぜひ、次回の検討委員会の中で、座長の先生から委員のメンバーの方にも、ぜひ統一した確認をしておいてもらいたいなということなんです。

(正司委員)

手元にある委員会の資料が膨大なので、確認の質問なんですけれども、今、御報告いただいたのは、どういう議論をしているかという御紹介をいただいたんだと思うのですが、一言で言えば、現状を変えたくないという現場の先生方は言っていたと、我々は理解したらいいのかというのが一つ目の質問です。

もう一つは、この開催実績で、1月では活動方針の検討をして、必要に応じた訂正について議論を行ったとなっているんですけれども、どういう訂正が必要、もしくは必要ないという議論だったのか、その部分だけ、少し情報提供いただければと思います。

(事務局)

一つ目の御質問でございますが、現状のままでいいという、そういう状況ではございま

せん。やはり、先ほど、各検討委員会のメンバーが意見した中で、顧問教員のみが管理しているというような状況ではなく、管理職が把握をしてということが必要になるというところの意見が出ておりました、後ほどの非公開の場面で、そこも盛り込みながら、報告をさせていただきたいと思っております。

それから、二つ目ですが、すみません、少し理解ができなかったもので、もう一度言っていただければ、ありがたいと思います。

(正司委員)

中身は理解した上で質問していますが、8月から10月にかけて原案を作成して、それを、検討委員会の先生方がいろいろな議論をして、それで、原案について、ここは考える必要があるだろうという議論があったかと思うんです。特に、原案から、いやここは修正したほうがいいよという議論があったとしたら、それはどんな議論だったかというのを知りたいということです。

(事務局)

そこにつきましては、かなり、大枠の内容、他市の内容や、スポーツ庁のガイドラインの内容でということにつきまして、提示をいたしまして、そこについて、今の神戸市の現状を踏まえた上で議論をいたしました。あくまでも、検討委員会で御意見をいただきまして、教育委員会会議で諮っていくという流れになっておりますので、この1月16日につきましては、かなりの粗い形で、検討の材料を報告させていただきました。

(長田教育長)

ちょっとすれ違っているというか、わかりにくいんですけども。これまでの各検討委員会の議事録的な、議事要旨的なものさえ手元にありませんから、ちょっとそれを各委員さんの方に送ってもらえますか。

(事務局)

はい。

(長田教育長)

それを見てもらって、また、再度改めて議論をいただくというふうにしたらいい。今、冒頭で説明がありましたけれども、ちょっとわかりにくかったと思いますので、しっかりした全議事録じゃなくていいですから、議事要旨でいいですので、ぜひ、それを送付してもらいたいと思います。

他にございませんか。

それでは、今後の方針等に係る部分につきましては、後ほど、非公開の場で、御議論を

いただきたいと思います。

それでは、次に、参ります。

報告事項3 令和元年度基礎学力向上推進委員会について

(長田教育長)

報告事項3、令和元年度基礎学力向上推進委員会についてです。

それでは、説明をお願いします。

(事務局)

御説明させていただきます。

1 ページをご覧ください。31年度、令和元年度4月に行いました、全国学力調査と神戸市学力定着度調査につきまして、基礎学力向上推進委員会において調査分析いただきまして、その調査分析した結果が報告書としてまとめられましたので、御報告いたします。

ちなみに、明日、記者発表と資料提供させていただきます。

1番、教科に関する調査、これにつきましては、速報という形で7月末に既に公表しておりますけれども、こういった結果になっています。非常に簡単な分析なんですけれども、(2)で小学校国語、記述式の問題について正答率が低く、無回答率が高かったと。データ分析版という冊子の12ページ等々を見ていただきますと記載がございます。

その他、中学校英語は全体としては良好であったが、「聞くこと」等、個々の問題では、全国平均を下回っているものがあるという結果でございます。総じて言いますと、小学校国語は改善が見られるものの、依然として課題が見られるというところでございます。

大きい2番、全国調査に係る児童生徒質問紙調査について、特徴的なものを何点かピックアップしております。

1点目、Q13、朝食を毎日食べていますかという質問。例えば、神戸市小学生でいいますと、85.1%が毎日食べていると。そういう見方になります。これは、全国と大体同じぐらいの傾向になるのですが、一番下を見ていただくと、朝食を食べていることと、正答率、いわゆる成績との関係について、相関関係に見られると、そういう結果になっております。

2ページ、授業改善の進め方ですが、Q18、5年生までに受けた授業で、自分で考え、自分から進んで取り組む、いわゆる、アクティブ・ラーニングと称していたものですが、そういったものになっているかということではいいますと、全国とあまり遜色がない部分はありますけれども、やはり、若干、「どちらかといえば、当てはまる」まで考えると、やや課題が見られるかといったところで、授業改善というものも引き続き進めていかなければいけない状況であろうかと思っております。これも同様に、国語、数学等々の正答率との間に相関関係が見られるという結果でございます。

下に移りまして、Q9、家で自分で計画を立てて勉強していますかと、家でやっ

すかという質問です。これに関しましても、若干、特に小学校におきまして、全国、兵庫県に比して、やや低い、課題があるということがございます。ただ、ちょっと気になりますのが、一番右の白いところです。小学校6年生でいくと7.0となっています。ここは、全くやっていないということになります。ということから申しますと、神戸市の児童で、家で全くやっていないという児童の割合が全国、あるいは、兵庫県に比しても高いと。こういったところが、家庭学習のあり方に係る課題であろうかと考えております。こちらも同様に平均正答率との相関関係が見られるという結果になっております。

次のページ、その他といたしまして、このデータ分析版には、全国学力調査の学校に対して質問をした中身とか、あるいは、神戸市調査についての結果概要、これは7月にも公表しておりますけれども、5ページ。あるいは、神戸市調査に係る児童生徒質問紙や、教員に対する調査というものも載せております。

今後の取り組みということで、先ほど申し上げた通り、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けたさらなる授業改善や、「学ぶ力・生きる力向上支援員」等を活用した放課後学習の充実、あるいは、「学習支援ツール」を利用した家庭学習、個別配信というの、小学校でも始まりましたから、家でも親が見てあげることができますから、こういった場合、あらゆる機会を踏まえた学力向上の取り組みを進めていく必要があろうという次第でございます。

これ以外にも、申し上げる点があるとすれば、先ほどの小学校国語ですけれども、データ分析版の、例えば、14ページをお開きください。小学校6年生（全国調査）の一番下のところですが、やはり、選択式、短答式、記述式、比べると記述式に係る正答率、マイナス3.4というところは課題があると。その下にもございますけれども、話し手の意図を捉えながら、自分の考えをまとめると、書くといったところにギャップがあるということがございます。

15ページに参りまして、対策ですが、国語の記述式問題においては、正答率が低いこともありますし、無回答率が高いという傾向がございます。（3）の①指導とすると、書く内容の質を高める指導と、あと、まず、前向きに書くということを、増やすための指導、どちらもありますよと。やみくもに書かせるだけでもだめですし、質を高めるだけですと、鉛筆を持たずになる可能性があるのと、この辺のバランスをとった指導をやっていく必要があろうかという形で結論づけております。

それ以外といたしまして、例えば、75ページお開きください。こちらは、全国調査における児童生徒質問紙なのですが、規範意識や、自己有用感、こちらにつきましては、質問が4項目21から24まであるのですが、いずれも、神戸市は各グラフでも極めて高いということが言えるかと思えます。非常に良いことであろうと思えますので、引き続き伸ばしていくことが必要かと思えます。

次に105ページ。これは、神戸市、全国調査の、学校に対する質問紙ですが、Q25です。家庭学習の課題の与え方について、教員間で共通理解を図ったかどうかといったところに、

神戸市は他都市、兵庫県に比べて低いというところで、宿題の質や量、そういったものを、これは4月にやった結果で、年度当初なのですが、学校の中での共通理解というものが一定しているだろうかということがうかがえます。

以上が、データ分析版の御説明になります。以上でございます。

(長田教育長)

それでは、この件につきましても、今後の方針等に係る部分につきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第6号によって、非公開に該当すると思われますので、後ほど、御議論をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、今後の方針以外の部分で、御質問、御意見がありましたら、お願いをいたします。

(正司委員)

10月になったところなので、教えていただきたいのが、このデータ分析版なるものは、読み手は誰を想定して、作られているのでしょうか。

それと、どこが分析というレベルになっているのですか。

その2点教えていただきたい。

(事務局)

対象にしていますのは、各学校でございます。データ分析版については、各学校に1部お送りしています。

中身につきましては、正答率そのものは載せていますので、それを自分の学校と照らし合わせたり、あるいは、これに係る授業改善についての仕方ですね。詳しくはまた別冊の資料があるのですがけれども、授業改善に役立てて欲しいというものも作って、見ていただくという形でございます。

(正司委員)

感想で恐縮ですが、データ資料としては貴重ですけれども、これを渡された各校が、勝手に判断していいという意思表示にしか思えないです。

(長田教育長)

何か、今の意見に対して、コメントはありますか。

(事務局)

確かに、学校ごとによって傾向は違うんですけども、全市的な傾向を把握する上での一つの、各校の分析の一助には大きく役立つのではないかなと思っております。

あと、全市的な傾向としまして、やはり無回答が多いであるとか、そういう記述が弱いということについても、気持ちを持っていただくという形で、学校側に、全市的な傾向を把握していただくということでも意義があるのではないかなと考えております。

以上でございます。

(事務局)

学校ごとの課題につきましては、当然のことですけれども、各学校において、検証改善計画書送付書というのを提出いただいて、委員会で確認させていただいているということになります。

(長田教育長)

これまでずっと、そういう格好でやってきているのでしょうけれども、今の正司委員の御意見も、もっともだと思えますので、少し、こちらからも発信、あるいは、何をどうしたいのか。また、受ける学校も、それを受けてどう思うか、どう取り組むかということも念頭に置いて、これからの分析版の作成ということについては、再検討してもらったらいいのではないかなと思います。

(梶木委員)

同じ内容になるかもしれませんが、これは始まって、何年になりますか。私が知っている限り、大分経っている。

(事務局)

全国調査が平成21年度から、途中2年の中断を経てやっていますから、10年ちょっとです。

(梶木委員)

ですよね。

(事務局)

はい。

(梶木委員)

例えば、10年前の時に、同じようにこういうものを作っていると思うんですけれども、その時から、毎年やってきたなら、どこがよくなってきているとか、これ出したところで、なかなかよくなれないというところは、何か課題があると思うのですね。毎年、すごく労力をかけてやっていただいているところですので、きっとデータの中には、記述式を上げ

るためにはどうしたらいい、弱いということがわかっているのであればね、10年かけてそれが一向に良くなっていないというのであれば、そこは、物すごく課題ですよ。わかっているところを、アイデア集で何とかしようと思っても、これで勉強しておいてというのではなかなか難しいと思います。今後研修があつたりとか、神戸市として、この部分はもっと各学校に任せるのではなくて、ここを強調してやっていきたいと思います。本来ではもっともっとやっていくべきなのかなと思います。

一度、例えば、去年の結果を見るのではなくて、10年前と今という形で、せつかくデータが揃ってきているわけですから、前年度に比べてとか、全国に比べてという意見は毎回聞くんですけども、長いスパンでやってきた時に、一回振り返るといのも大事なかなと思いますので、ぜひ、お願いしたいと思います。

一緒に送ってきていただいた、力のつく授業BE KOBEというものがあるんですけども、とてもきれいな冊子になっています。これは誰が出しているところにも書いていないのですが、書いておかれたほうがよかったのでは。誰が発出しているかわからないのです。どこかに書いてあるのか、一生懸命見たんですけども。教育委員会だろうなどは思いますが。

(事務局)

当然配布の際に、こちらから、説明会等で説明するので、自明のこと過ぎて書くのが抜けておりました。申し訳ないです。そこは入れるようにします。

(長田教育長)

他にございませんか。

(梶木委員)

これは教員に配るのですか。

(事務局)

はい。

(梶木委員)

各教員に配るのですか。

(事務局)

はい。全教員に配付する予定です。小学校です。

(梶木委員)

小学校だけですか。

(事務局)

はい。

(長田教育長)

他には、特によろしいでしょうか。

それでは、今後の方針等につきましては、後ほど、議論をお願いしたいと思います。

それでは、この際、教育委員の皆さんから取り上げるべき項目等について、もし、御意見があれば、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

どうぞ。

(今井委員)

よろしいですか。今、教育委員会が改革していかなければいけないという中で、教育委員会会議のあり方というの、本当にいろいろ見直しをしなければいけないことがあります。それで、要望というか要求として幾つか申し上げたいことがあるので、ここで言わせていただいてもいいですか。

まず、1点目、委員会会議の資料の事前送付の時期なんですけれども、事務局の方もすごくお忙しくてかなりぎりぎりになっているところで、ただ、私たちもやはりそれをしっかり読ませていただいて、この会議に臨みたいですし、ある意味では、その内容で質問をしたり、追加の資料をお願いしたいこともある中で、ぎりぎりに送っていただくと、私たちも本業が、別の仕事もありますので、なかなか難しいと。ですので、事前送付の時期をしっかりと決めさせていただきたいのです。

私の案としては、土日祝は除いて、遅くとも、会議の前々日の正午までをお願いをしたい。例えば、今日であれば、せめて先週の木曜日の正午までには送っていただきたいというのを、要望というよりも、要求させていただきたいと思っています。これがまず1点です。

そうしていただければ、私たちもちろんしっかり読んだ上で、ここに臨みますので、例えば、担当者からの説明をもう少し短縮していただくこともできるかなと思うのですね。それによって、会議が最近1時半から始まって、終わるのが6時とか7時とか、6時間とかにわたるような会議になっていて、ちょっと、一般的な会議としてもどうなのかと思いますので、その会議の効率化という意味で実施する部分もあると思いますので、そこがまず1点目のお願いというか要求です。

2点目が、委員への情報提供ということ、前から言われていることなんですけれども、今も、担当の方も頑張って情報提供しようとしてくださっているとは思いますが、どうしても、漏れたりということが、出てきかねない状況だと思っています。

ということで、私の案としては、今の情報提供に加えて学校園から事故報告があると思いますが、その事故報告は恐らく、重要か重要じゃないかとかいう、振り分けをした上で委員に送るもの、送らないものと選別が一定かかっていると思います。選別されるのであれば、事故報告は全件送付を随時していただいたらどうかなと思っています。

あと、情報提供のために、今、私たちに、会議期日以外で、メールで情報提供してくださっている時、何を送っているか、CCで幹部の皆さんも入っていますので、委員にどうことが伝わっているか、伝わっていないかというのは、把握していただいていると思います。その把握されている幹部の方にこの委員会会議の終わった後とか、委員会会議の中でもいいんですけども、定期的に会議と合わせて、次長、部長クラスから、こういう情報提供では伝わっていない、事故報告でも伝わっていないけれども、やはり伝えておいたほうがいいと思われることなどを、口頭で報告する時間を持っていただいたほうが良いと、私は思っています。

3点目は、今まで委員会会議の中で、あるいは、それ以外でも、各委員から、こういうことはどうでしょうか、こういうことをしたほうがいいんじゃないですかと、いろいろ提案させていただいたこともあったかと思うのですが、それが、検討しておきますと言ったままになっているものも、あると思うんですね。一応、検討されて、変わって、実際、変えられたけれども、こちらには変えたということがちゃんと伝わっていないこととか。そういうふうに、各委員から提案があったことや、検討をお願い、要請したことというのは、やはり、ちゃんと整理をして確実なレスポンスを実行していただくというのを、三つ目として要求させていただきます。

4点目は、会議以外における教育長と委員と事務局幹部との意思疎通、意見交換のあり方が、今は事務局の調整担当という方が窓口になって、メールとかくださっていますけれども、こちらがまず、メールで返事をした時に、また、調整担当の方を窓口として経由してくるので、迂遠になったり、これは部長から直接返事をしてもらったほうが早いし、より充実しているのにとすることでも、直接の返事がなかったりすると、あれっと思うこともよくあるので、意思疎通とか意見交換のあり方は見直しをしていただきたいというのが、4件目です。

5点目は、今も、スクールミーティングであるとか、いろいろな意見交換会をさせていただいていますけれども、やはり、児童生徒、保護者や、地域住民、また、校長先生以外の教員の方、教頭先生も含めて、こういった方々から、直接お声を聞かせていただく場というのを、より一層増やしていかないといけないと思っていますので、そういう多様なルートとか機会とかの確保についての検討をお願いしたいと思います。これが6点目です。

以上の6点の実行と合わせて、7点目なんですけれども、事務局の職員の方の働き方改革についても、事務局のトップ、幹部の皆さんに意識改革をお願いするのを合わせて7点の要求とさせていただきます。

以上です。

(長田教育長)

今、今井委員からごもっともな指摘なり要求をいただいたと思います。事務局で、一度整理をしてもらって、特に、情報伝達、これはもう確かに、今、月曜日の会議であれば、木曜日の正午までというお話がありましたけれども、本当であれば、せめて水曜日中ぐらいにはという感じもいたしますので、当然、読んでもらって、勉強する時間も要りますし。前も申しあげましたけれども、事務局は何か資料が全て完成しないと送らないというような、どうもそういう嫌いがありますから、まずはもう、作った最初の案の段階で、その後、修正がかかる、それは仕方ないことなので、まずは、一報で送ってもらうという、そういう姿勢が大事なんじゃないかなと私は思います。

それとやはり、この今のいろいろ情報伝達なり、あるいは、幹部等の直接の説明なり、議論しようということから言いますと、この教育委員会会議自体の効率的な運営ということも別途考えないといけないのではないかなと、私は前から思っておりました。実際に、平均しますと、大体5時間、6時間ぐらいこの教育委員会会議をやっておりますから、やはり、今、今井委員から御指摘があったようなことの時間も、どこかで確保するというところから言いますと、この会自体の効率的な運営ということも一度、事務局で、どうあるべきかを考えてもらって、また、この場に出してもらいたいと思います。

そういう中では、教育委員は非常勤で、別に仕事を持っておられて、教育委員も務めてもらっていますので、私一人が常勤ということですから、今も、教育長に委任をする事項というのがあると思いますので、そのあたりは、合議制の意思決定機関とはいえ、私にお任せいただいてやる部分と、この場で教育委員の皆さんと議論もしっかりしないといけない、その辺、めり張りをつける必要もあると、私自身はそのように思います。いずれにしても、事務局で、今の貴重な御意見を踏まえて十分、今後のやり方、あり方を考えてもらいたいと思います。

何か、御意見あればどうぞ。

(梶木委員)

一緒なんですけれども、先日の総合教育会議でも申し上げさせていただきましたが、資料が遅いというのは、本当に読み込む時間がないものですから、土日があるじゃないかという感じで送ってこられますと、土日他にも仕事が入っている場合もありますので、やはり、平日ベースで考えていただいて、遅くとも木曜日お昼ですかね。本当に、変わってしまってもいいんですけれども、一旦そこで送ってもらう。揃わない部分は、次の教育委員会会議に回していったらいいのではないかなと思います。中途半端な議論で、宿題で持って帰られて、返答がなく、そのままずるずるということも何度もありますので、その辺を少し検討していただいたら、私はありがたいなと思います。

以上です。あと、私たち一生懸命、いろいろメールを送るんですけども、幹部の方か

ら一切返事がないので、そういうあたりも少し検討いただけたらなと思います。

(長田教育長)

他にございませんか。よろしいでしょうか。

また、何かございましたら、後日でも結構ですので、事務局まで御連絡をお願いしたい
と思います。

それでは、ここで公開案件につきましては、全て終了いたしました。

恐れ入りますが、傍聴者の方々、報道関係者の方々には御退席をお願いいたします。

閉会 午後6時19分